2018 年 11 月 8 日 ~ 2025 年 12 月 31 日の間に 当科において硬膜管鏡下神経癒着剥離術の治療を受けられた方及び ご家族の方へ

(承認番号 3713「課題名:当院における硬膜管鏡下神経癒着剥離術の有用性」にて情報を 使用させて頂いた方を含みます。)

「当院における硬膜管鏡下神経癒着剥離術の有用性2」へのご協力のお願い

本研究の内容は、研究に参加される方の権利を守るため、研究を実施することの適否について川崎医科大学・同附属病院倫理委員会にて審査され、既に審議を受け、承認を得ています。また、学長と病院長の許可を得ています。

研究責任者 川崎医科大学脊椎・関節整形外科学 准教授 中西 一夫研究分担者 川崎医科大学脊椎・関節整形外科学 講師 射場 英明川崎医科大学脊椎・関節整形外科学 講師 杉本 佳久川崎医科大学脊椎・関節整形外科学 臨床助教 内野 和也川崎医科大学脊椎・関節整形外科学 臨床助教 渡辺 聖也

1.研究の概要

高齢者に対して手術の低侵襲化が求められています。脊柱管内治療は、手術の低侵襲化による合併症の低減や、従来では手術導入が困難な高齢者や感染症にかかりやすい患者さんにも有用な治療法になり得ます。脊椎硬膜外腔癒着剥離術は論文等で有効性が確認されていますが、本研究では、術前術後の痛みの程度から硬膜管鏡下神経癒着剥離術の有用性を当院の症例で評価することを目的とします。

2. 研究の方法

1) 研究対象者

2018年11月8日~2025年12月31日の間に川崎医科大学附属病院整形外科において硬膜管鏡下神経癒着剥離術の治療を受けられた方を研究対象とします。(承認番号 3713「課題名:当院における硬膜管鏡下神経癒着剥離術の有用性」にて情報を使用させて頂いた方を含みます。)

2) 研究期間

2020年10月20日~2026年5月31日

3) 研究方法

上記の研究対象期間に当院において硬膜管鏡下神経癒着剥離析の治療を受けられた方で、研究者が診療情報をもとに硬膜管鏡下神経癒着剥離析の有用性ついて調べます。

4) 使用する情報の種類

情報:年齢、性別、疾患名、術前後 VAS 値(痛みの程度)、神経根ブロック併用の有無、薬剤使用歴、 追加治療 等

5) 外部への情報の提供

この研究に使用する情報は、以下の協力機関に提供させていただきます。提供の際、氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できる情報は削除し、提供させていただきます。

北須磨病院脊椎・腰痛センター 土方 保和

6)情報の保存及び二次利用

この研究に使用した情報は、研究の中止または論文等の発表から 5 年間、川崎医科大学 5 階東教員研究室および脊椎・関節整形外科学教室内で保存させていただきます。電子情報の場合はパスワード等で制御されたコンピューターに保存し、その他の情報は施錠可能な保管庫に保存します。なお、保存した情報を用いて新たな研究を行う際は、倫理委員会にて承認を得ます。

7) 研究計画書および個人情報の開示

あなたのご希望があれば、個人情報の保護や研究の独創性の確保に支障がない範囲内で、この研究計画 の資料等を閲覧または入手することができますので、お申し出ください。

また、この研究における個人情報の開示は、あなたが希望される場合にのみ行います。あなたの同意により、ご家族等(父母(親権者)、配偶者、成人の子又は兄弟姉妹等、後見人、保佐人)を交えてお知らせすることもできます。内容についておわかりになりにくい点がありましたら、遠慮なく担当者にお尋ねください。

この研究は氏名、生年月日などのあなたを直ちに特定できるデータをわからない形にして、学会や論文で発表しますので、ご了解ください。

この研究にご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。また、あなたの情報が研究に使用されることについて、あなたもしくは代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、2026 年 3 月 31 日までに、下記の連絡先までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者さんに不利益が生じることはありません。

<問い合わせ・連絡先>

川崎医科大学附属病院 整形外科

氏名:中西一夫

電話:086-462-1111 内線 25509 (平日:9時00分~15時00分)

E-mail: seikei@med.kawasaki-m.ac.jp

<研究組織>

研究代表機関名 川崎医科大学脊椎・関節整形外科学

研究代表責任者 川崎医科大学脊椎・関節整形外科学 准教授 中西 一夫

研究協力機関 北須磨病院脊椎・腰痛センター 土方 保和

3. 資金と利益相反

この研究は、学内研究費を用いて行われる予定です。

研究をするために必要な資金をスポンサー(製薬会社等)から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。

本研究に関する利益相反の有無および内容について、川崎医科大学利益相反委員会に申告し、適正に 管理されています。